

平成 30 年 3 月 19 日

食品安全委員会での審議等の状況

1. リスク管理機関からの意見聴取

農薬名	委員会	意見聴取の内容
告示検体（「カカオ豆」の検体）の改定	2018/3/13（第 688 回）	告示検体の改定について第 11 条第 1 項第 1 号による諮問
イソプロチオラン		4 度目、適用拡大
シクロピリモレート		初回、新規
シペルメトリン		2 度目、適用拡大

2. 国民からの意見・情報の募集

農薬名	委員会	期間
アシノナピル	2018/3/6（第 687 回）	2018/3/7～2018/4/5
ランコトリオンナトリウム塩		

3. リスク管理機関への通知

農薬名	委員会	通知日	ADI 等
アクリナトリン	2018/2/27 (第 686 回)	2018/2/27	ADI: 0.016 mg/kg 体重/日 ARfD: 0.03 mg/kg 体重
エトキサゾール (第 5 版)	2018/3/6 (第 687 回)	2018/3/6	ADI: 0.04 mg/kg 体重/日 ARfD: 設定不要
キノメチオナート (第 2 版)			ADI: 0.0064 mg/kg 体重/日 ARfD: 1.5 mg/kg 体重
テトラコナゾール (第 2 版)			ADI: 0.004 mg/kg 体重/日 ARfD: 0.05 mg/kg 体重
フルアジホップ (第 2 版)			ADI: 0.0044 mg/kg 体重/日 ARfD: 設定不要 (一般) 0.02 mg/kg 体重 (妊婦等)
告示検体（「カカオ豆」の検体）の改定	2018/3/13 (第 688 回)	2018/3/13	食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当する。